

「東京の防災プラン」の概要について

I. 策定の意義

2020年を目標に、地震や風水害の自然災害に対して、都民・地域、企業、行政があらかじめ備えるべき防災の取組をとりまとめ、都民にもわかりやすい内容で策定

策定に当たっての基本的な考え方

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、予防、応急、復旧にかかる事前の取組をスピード感をもって推進すること
- ・自助・共助の担い手である都民・地域、企業の理解と協力を深め、具体的な行動につなげること

II. 東京が目指す都市像

都民・地域、企業、行政の取組を通じて、世界一安全・安心な都市にふさわしい **災害対応力が備わっている** 都市

- ・都民・地域、企業の災害への意識が高く、**都民一人ひとりが相互に助け合い、適切な行動をとることができる社会が形成**されている
- ・関係機関が連携した迅速な人命救助や、避難所等の円滑な運営など、**命を守る災害対応体制が構築**されている
- ・木造住宅密集地域の改善や建築物等の耐震化、道路ネットワーク確保、豪雨や津波対策など、**強靱な防災都市づくり等が着実に進展**している

III. プランの構成

上記の実現に向け、以下の4つのポイントを踏まえ、2020年までの取組を工程表として示す

区部・多摩地域や島しょ地域における地震と都内各地における風水害による災害を想定し、**目指すべき14の将来像とそれに向けた54の取組を工程表とともに記載（自助・共助の取組13、公助の取組41）**

4つのポイント	①災害発生により起こりうる事態をシナリオで時系列に描写	②シナリオから導き出される事態と現在の到達点を記載	③将来像及び重点的に実施すべき取組の方向性を明示	④自助・共助・公助それぞれが備えるべき具体的な取組を策定
構成	自宅や繁華街などで被災した場合のような事態が身の周りで起こりうるか、発災前後から一連の流れについて記載	一般的な事象として想定される事態と、それに対するこれまでの取組状況について記載	各々の事態に対して目指すべき2020年の将来像とその実現に向けて備えるべき取組の方向性を記載	将来像の実現に向け、都民・地域、企業、行政の各主体が備えるべき主な具体的な取組を記載 ※公助の取組については、2017年度（平成29年度）までの3年間の主な取組を記載
	想定シナリオ		備えるべき取組の概要	
	区部・多摩地域における地震		10の将来像 40の取組（自助・共助9、公助31）	①建物の耐震化、更新等、②住民による救出活動の展開、③出火・延焼の抑制、④安全で迅速な避難の実現 ⑤各種情報の的確な発信、⑥帰宅困難者による混乱防止、⑦円滑な避難所の開設・運営、⑧発災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保、⑨公助による救出救助活動の展開、⑩迅速な復旧による早期生活再建
	島しょ地域における地震		2の将来像 6の取組（自助・共助2、公助4）	①島しょ地域における迅速な避難の実現、②島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保
都内各地における風水害		2の将来像 8の取組（自助・共助2、公助6）	①円滑な避難の実現、②浸水・土砂災害対策の充実・強化	

<記載イメージ> 区部・多摩地域における地震「住民による救出活動の展開」より一部抜粋

数時間後	▼ 自宅の外に出ると、周辺の古い家屋が多数倒壊しており、倒れた家屋の中から助けを求める声が聞こえるが、一人ではなかなか救出できない	住民による救助活動の困難	将来像：「自らの命は自らで守る」、「自らの地域は皆で守る」の精神が徹底され、地域の防災力が向上している						
			自助共助	公助					
		◇ 防災に関するノウハウが不足する場合、助けられる命を救えないおそれ ◇ 近隣同士の関係が薄い場合、負傷者救出に迅速に対処することが困難	自分たちの力で家族や地域を守る	災害時どうするかを家族で話し合う ▶ 避難場所、避難経路の確認 災害時の役割などを地域で話し合う ▶ 地域の要配慮者の確認	▶ 訓練の機会などに歩いて確認 ▶ 定期的に訓練等の実施・参加	2020年			
				~2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	...	2020年度
			都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進	防災ブックの試作版作成 宿泊防災訓練の特別支援学校への展開 2校(試行)	防災ブックの家庭への配布・検証 家庭でも学習できる防災ノート作成・配布(公立学校全児童・生徒対象) 20校	多言語化等検討 40校	全校に展開(2017年度~)		自助・共助の意識向上 宿泊防災訓練参加約26万人(2015~2020年度)
			都民や地域の災害対応力の向上を促進	季節に応じた年4回の住民参加型訓練実施 応急手当奨励制度の推進や総合防災教育による応急手当の普及					災害対応力が強化 応急手当実施率50%達成(2016年度)
		全ての都立高等学校の校内で宿泊防災訓練等の実施(2013年度末) 応急手当実施率 39.5%(2012年)							応急手当実施のリスク軽減に向けた「バイスタンダー保険」創設

